

請 願 文 書 表

受理番号	6-2	受理年月日	6. 8. 27	付託委員会	総務常任委員会
請願者の 住所及び 氏名	岡田 計男 嶋路 裕子 湯川 佳鶴子			紹介議員	西 良倫
件 名	城陽市の水道経営の方針についての説明会開催を求める請願				
要 旨	市と市民が話し合える説明会を開催してください。				

1、請願の趣旨

水道事業は市民生活に直結する最も大切な生活インフラです。

城陽市の今後の水道事業の方向性は私たち市民の未来を左右する重大事でもあり、市民も共に考え、市民こそが責任を持って決めるべきことです。

厚労省及び国交省の「水道の基盤を強化する為の基本的な方針」の中で住民が「水道の経営に自らも参画しているとの認識で水道に関わることを求めています。

そのために、ひろく市民に向けた説明会および市民同士でも議論できる場を設けてください。

2、請願の理由

今年度の城陽市上下水道事業経営審議会でウォーターPPP 導入が提案され、そして承認されました。

大きな方針決定であるのに、あまりに唐突で拙速な決定であったと言わざるを得ません。水道経営審議会の中でその理由も伝えられましたが、熟考の上での決定というよりは、短絡的で受動的なものであり、積極的に公共福祉に責任を持つべき自治体が水道事業という市民に密着するサービスへの責務を軽んじているように感じられます。

また、インフラの民営化（大幅な民間委託）については世界的にみても利用料金の高騰や品質の低下など問題が指摘され、再公営化される動きがあることなども報道されています。ですが、審議の中でそのデメリットについての言及はほとんどありませんでした。何かを決める時には当然乍ら賛否両論があるものであり、その両者を考え合わせた上で決定するものだと思いますが、そういった議論がなされたとは到底言えません。

勿論、そうではない、という反論が市にはあるでしょうが、現在の説明では全くもって十分ではなくしかも説得力に欠けており、市民が納得できる状態には程遠いものです。

仮にウォーターPPP を導入する理由が、市民の納得を得難いものであると市が考えていたとしても、主権者である市民の理解があった上で初めて決定するのが行政であり、理解を得る為の説明を怠るのは行政の怠慢です。もしも市民の反発を恐れて説明会をしないというのなら、それは民主主義の否定でもあります。

水というのは、地元への愛着にも繋がるとても大切な文化なのです。

説明会をしない、市民の声を聞かないという姿勢は行政への不信に繋がるものであり、ひいては城陽市民が城陽市という自分達の故郷への愛着を失う遠因にもなると考えます。

城陽市の水道ビジョンにもあるように「50年後、100年後の将来においても安全で安心な」城陽であるために、ぜひ説明会を開いていただき、市民の声を隅々まで拾い上げる努力を怠らないでいただきたいという思いで請願をするものです。

ビジョンの目標を掲げる項の「持続」にある「いつでも皆様の近くにあ

りつづける水道」を確かなものにするためにも、私たちの近くにある水道について考え決める権利を私たちから取り上げないでください。お願いします。

3、請願の項目

- ・市と市民が話し合える説明会を開催してください。